

WORKS

Empower&Energize

No143
2019/07

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

名東福祉会の【理念】

利用者の **思い** を確かなものにする

優しい気持ちになりたい ~ホスピタリティ・マインドを意識して~

- ・笑顔で接する
- ・ありのままを引き受ける
- ・気持ちに寄り添う
- ・思いを想像する
- ・真挚である

【ミッション】

自己決定を支援すること（意思決定支援）により、
利用者及び利用者支援に関わる全ての人々に安心感を与える

利用者が 安心 して利用したい
職員が 安心 して働きたい
ボランティアが 安心 して参加したい
理事会・評議員会が 安心 して経営参加したい
後援会が 安心 して協力したい
地域の方々が 安心 して任せたい

【ビジョン】

” やりがい ” を感じられる活動と、

” 安全 ” で ” 快適 ” な暮らしを提供する

障害の重さを個性として理解する 利用者の人たちの意思を尊重する

ひとりひとりの望みに合わせた生活を実現する 人とのかかわりを大切にする

生活環境を整備する 社会とつながる活動を大切にする

働くこと（生産活動）を支援する 地域との交流を大切にする

利用者や支援者の健康に配慮する 支援の質を向上させ、地域に貢献できるよう努力する

思いを確かなものに

↳ 新たな理念のもとで

名東福祉会 理事長

山田 達巳

■ はじめに

6月18日の評議員会において理事の改選があり、5名の理事が留任、1名が新規に承認され、そのあとにおこなわれた理事会で私が理事長に選任されました。これから約2年間、理事長の職を精一杯務めさせていただきますので、お力添えいただきませうようお願い申し上げます。

名東福祉会の理事は、29年度より各事業所を動かしている管理者で構成されていますので、理事会においては、所長会のメンバーでもあることから、事業所の問題点や課題を共有しやすく、話し合いもスムーズにおこなわれます。内輪の集まりで主観的になってしまっているのではないかと心配もありますが、長く法人の役員を引き受けてくださっている監事の方もみえますし、評議員には、以前は理事を務めていた方を含め、外部の方々が就任してくださり、

客観的な立場で理事会の提案を審議していただいています。理事会と評議員会のバランス関係は良い状態であると言えるのではないかと思います。

■職員不足からのスタート

事業を拡大する際に、職員採用が追いつかず、一時的に職員不足に陥ることとはありました。約2年前に起こった施設入所、グループホームの退職等に伴う職員不足は、新規採用の目途が立たず、特に女性職員の不足は深刻であり、事業継続が危ぶまれるのではないかと心配される状況でした。

これまでは、「利用者がいなければ職員は支援できない」と思い込んで仕事をしてきましたが、「利用者がいても職員がいなければ支援できない」というように、決して利用者よりも職員が優先されると言うつもりはないものの、支援の担い手である職員がいなくては始まらない職種であることに改めて気づかされました。

■課題の設定

利用者の生活の質の向上は大前提と

して、その質を上げるための原動力となる職員に着目し、職員の満足度を上げるための取り組みをこれからの法人の大きな課題として設定しました。

最初にこの取り組みのタイトルを「見える化」を働かやすさに」「見える化」で魅力ある力ある職場づくり」とし『見える化（目で見てすぐにわかるような形で提示すること）』をひとつの鍵として進めています。

■法人の理念について考える

法人運営・経営の柱となる理念について、これまでの理念をベースに、なんとなく手に届きそうな気がする、身近なイメージが持てる理念を意識してみました。

- ・創始者と雇用されている理事長との違い
- ・みんなが納得できるもの
- ・実践がイメージできるもの

社会福祉法人名東福祉会は、故加藤奈々枝会長の障害者支援への強い思いにより、昭和56年に法人が設立され、以来、会長の思いそのものが理念とな

り、メイトウ・ワークス、天白ワークス、はまなすにおいて事業展開されてきました。

また、その理念は、加藤久和前理事長に引き継がれると、自己決定という考え方が明確に打ち出され、私が理事長となつたのちも法人の基本理念としてきました。その間、自身の考えを示さなければと思いつつも、理念に触れることへの重さを考えると、一歩が踏み出せないでいましたが、『見える化』

という言葉にたどり着いたことで、私が一職員であるところから大事にしてきたこと、同じ現場の職員の人たちと一緒に考え、実践してきたことを表現することに落ち着きました。これまでの法人の理念を引き継いでいくことに変わりはありませんが、「みんなが理解・納得できるもの」「実践がイメージできるもの」にしたという思いから、原案は私から提示し、法人の所長会、リーダー研修等で職員と一緒に検討することで最終的な形にすることができました。

■日中活動の移り変わり

メイトウ・ワークス、天白ワークス、

はまなす、レジデンス日進の4箇所です。生活介護事業を展開しています。はまなすを除く3事業所においては昨年度まで就労継続B型を合わせた多機能型の事業所でしたが、今年度からは生活介護に一本化しています。

昔は良かったというわけではありませんが、授産施設と呼ばれていたころのメイトウ・ワークスや天白ワークス、当然その流れを組むはまなすも、もつと自由な雰囲気があったような気がしますが、毎月バスハイク（遠足）に行く、少人数で1泊あるいは2泊の旅行に出かける、利用者、家族、職員全員で一泊旅行や運動会、メイトウ・ワークスではやきものまつり、天白ワークスでは藤まつり、作業は、陶芸、縫製、製パン、製菓、農作業、紙すきなど自主製品が中心。下請け作業はほとんどやらない。午前・午後とも毎日散歩に行く。ボランティアさんも数多く来てくださり、毎回グラウンドの草刈りをしてくださる方から、2泊3日の利用者との旅行のお手伝いをしてくださる方まで、幅広く活躍していました。「しなければならぬこと」ではなく、「やってみよう」という活動の中心だったように思います。

措置から契約へ、事業移行といった制度の移り変わりもありましたが、名東福祉会が入所施設を持ち、本格的に夜間支援に乗り出したことで、日中が主体の法人が24時間支援の法人へと大きく変化することとなりました。契約利用者も一気に増えましたが、職員も3倍近くとなり、支援の内容も入浴介助や夜勤業務も発生し、法人内全職員が具体的支援について、その内容を共有・共感することが非常に難しい状況となりました。

さらに3箇所のグループホーム、障害者基幹相談支援センターと事業拡大することにより、共有・共感できない状況が加速していきました。

新規に数多くの職員を採用しましたが、その一方で、日中の事業所から新規事業へ職員が異動することにより、戦力が分散されることとなり、日中活動は、どうしても職員の負担が大きくなってしまいうイベントが廃止・縮小され、作業については、職員の知識や技術に頼らない下請け作業へとシフトしていきました。

法人が、夜間支援事業や相談支援事業に軸足を置いたことで、入所施設だけでなく、グループホームを開設する

ことができず、名東区障害者基幹相談支援センターは着実に成果を上げ、高い評価を得られるセンターとして活躍できました。

■これからの日中活動

今年度より、日中活動は生活介護事業に一本化し、名東区障害者基幹相談支援センター事業は5年間の委託契約期間満了で終了させ、法人全体の事業を現時点でこれ以上削ることができない、どうしても必要な事業を中心に法人運営・経営をおこなっていくこととしました。

法人の事業が減り、名東福祉会が衰退の方向に進んでいるのではないかと心配される方もいらっしゃるかもしれませんが、コンパクトな体制にしたことにより、全体のまとまりがよくなり、職員が関わって作り上げた今回の理念も法人内に浸透しやすくなるはずですが、きつと事業所の雰囲気や活動内容が変わってきます。

さすがに、やきものまつりや藤まつりの復活はないでしょうが、意思決定の選択肢として、過去の活動がリメイクされて登場するかもしれませんし、

新たな選択肢が用意されるのかもしれませんが。

事業所が利用者の活動場で限られてしまうのではなく、ボランティアさんや地域の方々、家族も利用できる場所であってほしいと思っています。利用者支援のお手伝いをしたいという人がボランティアとして、やきものづくりをしてみたいという近所の人が陶芸活動に参加する、学童の子供たちがお菓子作り体験に来てもいいかもしれません。家族の中にも事業所の活動に興味のある人がいれば、楽しむための活動として参加してもらってもいいと思います。様々な立場の人が、それぞれで開かれた事業所を利用していきましょう、活気ある事業所になっていくはず。

活気ある、開かれた事業所になっていくことは、事業所の活動の幅が広がることであり、苦労も多いかもしれませんが、利用者だけでなく、足を運んでくださる人がいる、またそんな事業所を支えていることが、職員にとってやりがいになるのではないのでしょうか。

■障害特性を意識した支援

ただ、オープンな環境が得意ではない利用者もいます。そこにはしっかりと配慮や考慮が必要です。利用者はひとりひとり個性があり、まったく同じ支援では通用しません。障害特性を理解し、その特性に合わせた支援をしていく必要があります。名東福祉会は一般的に自閉症と言われている人が多く利用されています。また、ここ最近の傾向では、強度行動障害の人の利用に関する問い合わせがほとんどです。障害特性に関する知識は、経験だけで得られるものではありませんので、研修が必要になってきます。

特に外部研修に関しては、強度行動障害の研修に特化することで、職員の知識を高めるだけでなく、法人の受け入れ姿勢を理解してもらうことにつなげていきたいと考えています。

また、障害特性の理解が不十分であることが虐待に結びついてしまう可能性もあります。強度行動障害の研修とともに、虐待防止の研修も重要視していきませんが、虐待防止という言葉の持つイメージは心地よいものではありません。大事なことだとわかっていても、

繰り返し耳にしているとため息が出てしまいそうです。職員のやる気を低下させてしまう場合もありますので、表現の問題だけかもしれませんが、**マルチトリートメント（不適切なかかわり）**を意識的に用いるように心がけています。

■利用者の思いを確かなものにする

自己決定、意思決定支援とはいっても、言葉で表現できる利用者は少なく、自己表現することが苦手な利用者にとっては、簡単なことではありません。むしろかしいからという理由で諦めてしまふのではなく、自己決定、意思決定支援を大事に考えるためには、私たち支援者が利用者の意思を尊重し、選択したものをしっかりと形にしていくなだという思いを込めて「利用者の思いを確かなものにする」を理念としました。

キャッチコピーのような理念も、わかりやすさという意味において『見える化』なのですが、もう少し丁寧な説明として「**優しい気持ちになりたい♡ホスピタリティ・マインドを意識して♡**」というフレーズを加え、優しい気

持ちになるために持ち合わせる必要があるものを具体化しました。特に「真摯である」は、利用者向き合う上で、おいて、常に意識していたい重要な言葉だと思っています。

次に、私たちの仕事は、「誰に何を与えることができるのだろうか？」を考えてみました。漠然と仕事をしているわけではありませんが、やりたいこと、やらなければならないことをはっきりさせることで、私たちの仕事の対象としている範囲を明確にしました。

さらに、私たちは、やりがいを感じられる活動と安全で快適な暮らしを提供することを確認し、その内容を10項目に絞り込んで表現することにより、日々の業務に目標を持って取り組めるようにしました。

■真摯さを持つて

言うは易く行うは難し、は確かではありませんが、今回、『見える化』をキーワードに作成された理念を、真面目に素直に、そして正直に職員ひとりひとりが理念と向き合い、理解を深め、大切にしていけることができれば、確実に職員のレベルが上がるはずで

私と各事業所の管理者が中心となって理念の浸透に力を入れ、日中活動や夜間支援での実践に結びつけることで、必ず利用者の生活の資の向上につなげていけると思っています。



「変わるメイトウ・ワークスと

変わらないメイトウ・ワークス」

メイトウ・ワークス 所長

磯部 敦志

平成が終わる年に、メイトウ・ワークスは大きな転機を迎えました。ひとつは生活介護事業と就労継続支援B型事業の、2つの事業からなる多機能型の施設から、生活介護事業単独の施設へと移行したことです。

もうひとつは、これまでの37名の定員から、30名の定員の施設へと施設定員を変更したことです。

どちらも量的に見れば縮小してしまつたので、平成の時代の終わりとともに、メイトウ・ワークスも役割を終える方向に向かっているように見えてしまいます。しかし、質的に考えると、実は

何も変わっていません。むしろ、今回の変化も、メイトウ・ワークスが大切にしているものを変えないために、建物の設備や、制度の中の位置づけなど、時代に合わせて対応しなければならぬ部分を修正しているだけなのです。

たしかに、就労継続支援B型の事業の廃止は、利用者の方の働くことを支援することを終了するかのように見えてしまいます。けれども、名東福祉会ではどのような障害を持った方でも、その方にあつた作業の方法や役割を見つけ出し、社会参加のひとつとして作業をするということを、措置時代からずっと続けてきています。

時代の流れの中で福祉は契約制度となり、サービスの提供をする場と位置づけられることになりました。その流れの中で制度は細分化され、就労継続支援B型事業という枠組みが生まれました。メイトウ・ワークスでも、枠組を提示することが利用者の方にとってわかりやすいものであるならば、その枠組を利用してきました。しかし、事業を続けていく中で、個々の利用者の方にあつた作業を提供していくこと、誰もが自分の能力に応じて作業をすることという原点からすると、新しく生



まれた制度の枠組みも、メイトウ・ワークスが続けてきた就労継続支援にとつては、あまり意味がないことだということが明らかになりました。

外部に対しては就労継続支援B型事業を実施しているという事は、確かにわかりやすいアピールポイントになるかとは思いますが、けれども、ひとり

ひとりの利用者の方がそれぞれの役割を果たし、全員で作業を成し遂げていくメイトウ・ワークスでは、事業の区分けは障壁にはなっても、利用者の方に作業を効果的に提供できるものとはなりにくい結果となっていました。就労継続支援B型の廃止により、今後メイトウ・ワークスは、施設が一体となって作業やレクリエーションを行っていきます。

また、今回の移行では、これまでの37名の定員を、30名に減らすという決断もしました。かつては実習生まで含めると、40名以上の方が通われていたという時もありました。沢山の方に利用していただけるということは、施設にとつてとてもありがたいことですし、どのような方も受け入れるという間口の広さを示すものでもあります。それは名東福祉会の掲げてきた、どんなに障害が重い方でも受け入れて支援するという方針を具現したものとと言えるかと思えます。

メイトウ・ワークスが開所された今から40年ほど前には、地域に施設の数もそれほどなく、活動する場のない方たちを受け入れることは、施設にとつて非常に重要な使命だったことだと思

います。それも今では様々なサービスが近隣に開設され、本人のニーズを満たすサービスを自由に選べる時代になりました。その意味では沢山の方を受け入れるという役割は、全うできたのかと思えます。これからは、開所当時の定員30名に立ち返り、メイトウ・ワークスにしかできない支援を行っていくために、定員も含めて原点に戻るときが来たのかと思えます。

今回、事業の形態と、定員数は変わることになりました。施設にとつてはとても大きな変化です。利用者の方に与える影響も、とても大きなものだと言わなければなりません。しかし、これほど大きな変化ではないとしても、実は日々いろいろなことが変化しています。そして変化に対応するためにまたいろいろなおことが変わります。それは、利用者の方を中心とした支援を変えないためであり、支援の質を常に高めていこうという姿勢は何ひとつ変わりません。

そこでメイトウ・ワークスでのサービス向上のための変化について、2つほど上げてみたいと思います。

サービスの向上のひとつとして、施設設備の改修は重要な項目となります。

メイトウ・ワークスでは、平成30年8月に家族会のご支援もあり、トイレがとても明るく衛生的に生まれ変わりました。世間では、バリアフリーといえどトイレの利便性か、段差の解消かと言われるような時代になっています。ところが、メイトウ・ワークスが開所したのは今から40年近くも前のこと。当時最先端の機能性を持っていたであろうメイトウ・ワークスの建物も、今では時代の流れに少し遅れ気味なところもありました。それも今回のトイレの大改装により、これまでの不便さを補って余りあるほどの設備へと生まれ変わるようになりました。

特に、1階のトイレが改装されただけでなく、今回2階にも男女トイレが設置されたことが、利用者の方の利便性と、職員の支援の容易さを格段に向上させることになりました。これまで2階でプログラムを利用していた利用の方には、毎回1階のトイレまで移動していただくかなければなりません。トイレの度に下の階まで移動しなければならず、大変な不便をおかけすることになっていましたが、これも解消されることになりました。

もう一つは、利用者の方たちの毎日の作業に関することです。メイトウ・ワークスでは、様々な企業からお仕事を頂いて多種多様な軽作業を行っています。基本的には利用者の方にわかりやすい作業を受注しているのですが、利用者の方にも得意なことと苦手なことがあり、誰もが同じように作業しているわけではありません。

そこで職員は、ひとつの製品を作る作業工程をいくつもの段階に分け、それぞれのパートに強みを持つ利用者の方に担当していただいています。例えば、ナットとワッシャーを袋詰する作業では、まず袋にナットとワッシャーを入れる人がおり、次には袋をテープで封をする人がいます。さらに袋詰されたものを50マスのシート2枚を使って100個を数える人がおり、最終的に100袋入りの大袋の重さを図って検品する人がいるという流れができています。

それぞれの方が、自分の得意とするところで作業に関わり、役割を果たしています。

熟考の上で設定されている作業工程も、利用者の方の作業能力の向上や、新しい作業が入ってきたりすることに よって常に変化していきます。できる

ことが増えて新しい工程に取り組み利用者の方もいれば、新規の作業のために職員は治具を制作します。一見同じことをしているようでありながら、日々変化しているのです。

このようにメイトウ・ワークスでは、ゆったりとした時間の流れの中でも常に変化し続けています。そしてその変化は時代に流される変化ではなく、どのようなときでも自分たちの支援の基 本を変えないための変化であり、変わらないために常に変わり続けているのです。

「生活介護事業1本になつて」

天白ワークス 所長

小川 照美

天白ワークスでは、平成19年10月から開始された「就労継続支援B型」と「生活介護」が、今年度から「生活介護」事業のみとなりました。

まずは、これまでの天白ワークスの活動・変遷を振り返りながら、今後の動きや変化しつつあることを書いていきたいと思えます。

私自身の経験から振り返ると、20数年前に採用されたとき、天白ワークスは、製パン・クッキー・陶芸・畑作業といった自主製品・生産のみの施設でした。作業以外にも、毎日散歩に出かけるグループがあつたり、動作法などの個々の利用者の方に合わせたプログラムもあつたりしました。

一人一人が今できることを見極め、それを継続していくことを大切に、時には別のことも試す機会を作る……「できる」ことを、楽しみや活動の幅を「広げる」ことにつなげる取り組みだったように思います。

その後、天白ワークスの利用者の方の入れ替わりもありましたが、環境的にもクッキー室と1階の作業室のみでの活動だったのを、作業場所を2階に増やしたり、別館を増築したりしてきました。

一日室内で過ごすことも難しかった利用者の方も、環境を整備していくことで落ち着いて室内で活動ができるようになってきたと思います。作業内容も下請け作業を導入していき、「就労継続支援B型」も加わり、作業に対する意識も変化してきました。B型には、

「お金がたくさんほしい」という要望もありつつ、どこか「のんびりしたい」といった気持ちがある利用者の方もみえ、なかなか明確に生活介護と線引きできない部分もあつたように思います。

このように環境整備をしてきた天白ワークスですが、今年度より就労継続支援B型を廃止することとなりました。全体に説明を行った後、ご本人様・ご家族様と廃止に向けての面談を行いました。全ての利用者の方から、「天白ワークスという慣れた場所で、これまで通りの生活を」と利用継続の希望をいただきましたが、一人一人と話を進めていく中で、様々な声を聞くことができました。これまでも、いろいろな機会をとらえては、丁寧に話をしながら進めていってはいりましたが、改めて一人一人の思いを聞いたことは、今後にとって意義の大きなものだったと思えます。

中には大きな変化を好まない利用者の方もみえましたし、「○○がしたい」とはつきりと伝えてくれた方もみえました。また、こんなことが好き、家ではこんな風に過ごしているといった話も聞くことができました。そんな一人一人の思い、興味をどのような形にし

ていったらいいのかと考えていました。

「生活介護」のみになったからといって、何が変わったかという点、実際にはほとんど変わりはありません。変化によって混乱が生じる可能性はありますので、一日の流れや内容、工賃等も大きく変えないことにしました。利用者の方にとっては、天白ワークスでどんなことをするのか、が大切なことの一つだと思います。この機会に、と一人一人について考えていった際、一部プログラムを変更した方もみえましたが、全体的には大きく混乱もなく過ごしています。

これまで行ってきた活動の中で、「別館会議」は継続しています。その中には、「自分の意見を出す」ことが活発に行われ、真剣にお互いの意見に耳を傾けるといった様子もみられます。こういったことも形になってきたのは、継続してきたからこそだと思います。これまで積み上げてきたことは継続しつつ、これを機会に違う形も取り入れていこうと考えています。例えば、単独で行っていたお出かけを、ロト（製菓作業）と一緒に組んだりもしています。イベントも楽しみにしている利用者

の方もみえます。これまでであった枠組みがとれたので、もっと柔軟に対応できるかと思っています。

「お金がほしい」から積極的に作業を行う部分と、楽しみである余暇部分をうまく組み合わせながら、進めていけたらと考えています。

陶芸や製菓作業の自主製品では、注文を受け、納品できた時には、「納品できた」という嬉しそうな声が聞かれたり、バザーで「売れたよ」と報告するとまた作ろうという張り合いになったりしているようです。また、独自のアー

ト作品を制作している利用者の方もみえます。

下請け作業では、それぞれの利用者の方に合わせた内容・数量などがあり、慣れた活動の中で安定した日々が過ごせるようになっていきます。

今回の事業整理は、これまで行ってきた活動内容や環境を土台として、一人一人に対してどんな関わりができるのだろうか、どんなものを提示していったらいいのか、天白ワークス全体でプログラム内容を見直し、これからも継続していくことと、今後取り入れたいことを整理していく、いい機会にもなりました。

「B型」と「生活介護」という線引きはなくなりましたが、作業内容や作業に対する思いにも違いがあるため、天白ワークス全体を改めて見直し、別館やロト（製菓作業）を作業中心の場所として位置づけ、それ以外の活動場所では、創作活動や散歩など作業以外の活動も積極的に進めています。

1階作業室での創作活動は、まだ試行錯誤の段階ですが、「どんな風に画用紙を使うのか」といったことを試し始

めています。それぞれの利用者の方にとってどうなのかは考えつつ行わなければいけません。新たな発見や活動の幅を広げる一つのきっかけになるといいのかなと思います。

最後に、まだまだこれからの部分もありますが、事業を「生活介護」に一本化したことで、利用者の方の実情に合わせたプログラム内容を、事業の枠組みを気にすることなく、これまで以上に考えていけるのではないのでしょうか。

ただ、そのためには、利用者の方が一日を落ち着いて過ごせること、居場所があること、充実したものであることが前提となり、これまで継続してきたことも、新たに始めた取り組みについても、日々検討していく必要があります。関わっている支援員一人一人も、これまで以上に考えていける環境を作ること、また、支援員も利用者の方一人一人に寄り添い、向き合いながら、共に考えていけること、そして、具体的に「こんなことをしたら、こうだった」「今日は、こんな様子だった」と報告し合えることも、大切にしていきたいと思えます。



「基幹相談支援センター」の

委託を終えて」

法人事務センター

吉田 安伸

名東福祉会では、平成16年に名古屋
市からの委託を受けて、「名東区障害者
地域生活支援センター」を開設し、地
域にお住まいの障害のある方の相談を
受けてきました。平成18年には、名古
屋市各区にセンターが開所されること
となり、人員も増員（主に3名）、また
2区に1つの割合で精神障害のある方
を対象としたセンターも開所されまし
た。地域生活支援センターは、自立支
援協議会（当時）の運営も担うことにな
っており、地域での相談体制の充実
が図られていきました（私は、平成19
年11月に配属されました）。

平成24年、障害者自立支援法（当時）
などの改正により、障害福祉サービ
スを利用する人（原則として全員）に
対し、「サービス等利用計画（通所施設
を利用する児童は、障害児支援利用計
画）」が作成されることとなりました。
それに伴い、「特定相談支援」「一般
相談支援」

「障害児相談支援」というサービスが
設けられ、地域には障害のある方の
相談支援を担う人たちが、たくさん
飛び出してきました。

それまで、相談支援といえば、行政
（区役所、保健所）と関係機関（更
正相談所等）、そして地域生活支援
センターで行なっていたようなもので
したので、同行なっていたようなもの
は大変ありがたかった、と記憶して
います。

一方、多くの相談支援事業所の方
が、施設やヘルパー事業所での勤
務経験しかないままで地域の障害
のある方からの相談を受けなければ
ならないことに加えて、まだ誰も
見ない「サービス等利用計画」を
作らなければならぬ（作らないと
報酬が入らない）、という非常に
不安の強い中で、制度は容
赦なく始まる、という状況でした。

名古屋市は、相談支援事業所にも
障害福祉サービス利用者にも過度
な負担にならないよう様々な配慮
（利用計画作成のスケジューリン
グ等）をしてくれましたし、地域
生活支援センターも区内相談支援
事業所のバックアップを行なうた
め、個別の相談に乗ったり、訪
問に同行したり、自立支援協議会
へ参加してもらったり、と手立
てを講じ

てきました。

そして平成25年、やはり法改正
の中で「相談支援の充実」とうた
われていた部分での、「基幹相談支
援センター」の設置が行なわれま
した。元々、「知的・身体」と「精
神」で分かれていた相談先を区
で一箇所にし、5〜7名の相談員
が、地域の困難なケースの相談
に乗り、相談支援の質の充実を
図ったり、自立支援連絡協議会を
運営したり、地域の相談支援の
中心的役割を果たすことが期待
されました。名東福祉会は、
NPO法人むいぶ・かみさとさん
とコンソーシアムという形で、「
名東区障害者基幹相談支援セン
ター」の委託を受けることになり
ました（といっても、プロポー
ザル方式だったので、その時点
では委託を受けられない可能性
もあったのですが）。

委託期間は5年間でした。
平成最後の年の3月31日をも
つてその5年間は終了し、名東
福祉会は再委託を受けませんでした。
（……本来であれば、基幹
相談支援センターのセンター長
が、何かしらの振り返り等を行
なうのが筋だと思っております
が、いろいろと事情もありまし
て（？）

僭越ながら私がこれまでの
簡単な経緯を書かせていただ
いた次第です……）

委託期間の5年間、「地域生活
支援センター」を含めれば14
年間、名東区の相談支援を担
うことは、歴史的なことを考
えても、また法人規模として
も、名東福祉会の使命だった
のだろう、と考えます。そし
て、名東区の特徴が、さら
さらといくつも出てくるほど
には、基幹相談支援センター
として、地域の中で、地域の
ことを考え、地域のつなが
りを求めて業務を行なってきた
のだらうと思います（もちろ
ん、不十分だった、というお
声もあるでしょう）。

私自身は、相談支援という
立場で様々なことを学ばせて
いただいたこの10年間に大
変感謝しております。この
経験が、今後の法人での業務
に還元していければ、と考
えています。



法人名 社会福祉法人 名東福祉会
事業所名 新会計基準

法人単位貸借対照表
平成31年 3月31日現在

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）
（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流 動 資 産				0006 流 動 負 債			
0274 現 金 預 金	395,496,854	370,604,364	24,892,490		44,292,910	44,498,731	△205,821
1114 預 金	319,199,128	292,408,740	26,790,388	0282 事 業 未 払 金	20,646,084	18,827,002	1,819,082
1115 預 金（別口）	235,787,085	213,403,826	22,383,259	2112 未 払 金	20,646,084	18,827,002	1,819,082
1116 預 金（豊信）	37,373,043	34,599,357	2,773,686	2122 1年以内返済予定 設備資金借入金	4,500,000	6,675,000	△2,175,000
1117 預 金（J A）	2,520,490	2,140,901	379,589	2132 預 り 金	19,646	240,087	△220,441
1118 通常預金（ゆうちょ 銀行）	0	66	△66	2133 職 員 預 り 金	6,077,180	5,756,642	320,538
0275 事 業 未 収 金	74,846,584	76,919,996	△2,073,412	2152 賞 与 引 当 金	13,050,000	13,000,000	50,000
1130 事 業 収 益 未 収 金	74,846,584	76,919,996	△2,073,412	0007 固 定 負 債	46,653,656	51,056,666	△4,403,010
1151 商 品 ・ 製 品	667,890	783,780	△115,890	2311 設 備 資 金 借 入 金	13,500,000	18,000,000	△4,500,000
1152 仕 掛 品	363,750	209,200	154,550	2321 退 職 給 付 引 当 金	33,153,656	33,056,666	96,990
1153 原 材 料	344,590	176,406	168,184	負債の部合計	90,946,566	95,555,397	△4,608,831
0276 立 替 金	74,912	106,242	△31,330	純 資 産 の 部			
1160 立 替 金	74,912	106,242	△31,330	0009 基 本 金	351,829,014	351,829,014	0
0002 固 定 資 産	1,236,881,176	1,249,076,378	△12,195,202	3111 基 本 金	351,829,014	351,829,014	0
0003 基 本 財 産	913,609,897	918,915,444	△5,305,547	0010 国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	364,862,571	379,312,467	△14,449,896
1211 土 地	365,024,864	365,024,864	0	3211 国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	364,862,571	379,312,467	△14,449,896
1212 建 物	547,585,033	552,890,580	△5,305,547	0011 そ の 他 の 積 立 金	172,446,618	175,446,618	△3,000,000
1221 定 期 預 金	1,000,000	1,000,000	0	3222 建 設 積 立 金	83,000,000	104,846,618	△21,846,618
0004 そ の 他 の 固 定 資 産	323,271,279	330,160,934	△6,889,655	3224 修 繕 積 立 金	68,846,618	50,000,000	18,846,618
1312 建 物	99,916,882	107,786,776	△7,869,894	3225 設 備 整 備 積 立 金	4,000,000	4,000,000	0
1313 構 築 物	1,279,881	1,456,792	△176,911	3226 そ の 他 の 積 立 金	16,600,000	16,600,000	0
1314 機 械 及 び 装 置	182,261	237,577	△55,316	0012 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	652,293,261	617,537,246	34,756,015
1315 車 輛 運 搬 具	5,911,232	3,135,517	2,775,715	3311 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	652,293,261	617,537,246	34,756,015
1316 器 具 及 び 備 品	9,523,227	8,087,786	1,435,441	3312（うち当期活動 増 減 差 額）	31,756,015	35,406,454	△3,650,439
1321 権 利	779,372	772,822	6,550				
1322 ソフトウェア	12,960	38,880	△25,920				
1329 退 職 給 付 引 当 資 産	33,153,656	33,056,666	96,990				
1337 建 設 積 立 資 産	83,000,000	104,846,618	△21,846,618				
1339 修 繕 積 立 資 産	68,846,618	50,000,000	18,846,618				
1340 設 備 整 備 積 立 資 産	4,000,000	4,000,000	0				
1348 そ の 他 の 積 立 資 産	16,600,000	16,600,000	0				
1333 差 入 保 証 金	42,800	0	42,800				
1334 長 期 前 払 費 用	22,390	0	22,390				
1341 そ の 他 の 固 定 資 産	0	141,500	△141,500	純 資 産 の 部 合 計	1,541,431,464	1,524,125,345	17,306,119
資 産 の 部 合 計	1,632,378,030	1,619,680,742	12,697,288	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,632,378,030	1,619,680,742	12,697,288

法人名 社会福祉法人 名東福祉会
 事業所名 新会計基準

事業区分資金収支内訳表
 (自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第一号第三様式(第十七条第四項関係)
 (単位:円)

勘定科目	本部	はまなす	上ノ山ホーム	マイトウ・ワークス	天白ワークス	レゾデンス日進	基幹相談支援センターきふね	合計	内部取引消去	事業区分合計
就労支援事業収入				1,903,807	3,936,624	1,352,303	27,170,027	7,192,734	△105,800	7,086,934
障害福祉サービス等事業収入		63,610,976	65,978,778	56,558,577	71,830,513	203,843,538	488,992,409	488,992,409		488,992,409
借入金利息補助金収入						138,000		138,000		138,000
経常経費寄附金収入	980,000	299,000	200,000	135,000	3,583,000	10,082,000	15,279,000	15,279,000		15,279,000
受取利息配当金収入	15,421	54	52	60		2		15,589		15,589
その他の収入	1,610,292	1,321,373	538,654	3,879,330	593,956	1,868,310	251,160	10,063,075	△213,310	9,849,765
事業活動収入計(1)	2,605,713	65,231,403	66,717,484	62,476,774	79,944,093	217,284,153	27,421,187	521,680,807	△319,110	521,361,697
人件費支出	30,755,203	50,962,154	55,075,752	44,914,890	36,740,363	133,348,507	22,966,593	374,763,462	△116,310	374,763,462
事業費支出	1,141,733	4,968,483	8,792,978	5,319,075	5,741,945	29,188,562	741,839	56,094,615	△11,490	55,978,305
事務費支出	916,289	4,535,697	4,309,357	5,578,096	6,190,664	18,272,430	990,137	40,792,670	△11,180	40,781,180
就労支援事業支出				1,746,556	3,217,859	1,373,364		6,337,779	△191,310	6,146,469
支払利息支出			8,553			276,000		284,553		284,553
その他の支出	276,890	806,260	616,198	653,535	707,293	2,746,050	182,148	5,988,374		5,988,374
事業活動支出計(2)	33,090,115	61,272,594	68,802,838	58,412,152	52,598,124	185,204,913	24,880,717	484,261,453	△319,110	483,942,343
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△30,484,402	3,958,809	△2,085,354	4,064,622	27,345,969	32,079,240	2,540,470	37,419,354		37,419,354
施設整備等補助金収入								2,650,000		2,650,000
施設整備等寄附金収入	11,000,000							11,000,000		11,000,000
施設整備等収入計(4)	11,000,000							129,000		129,000
設備資金借入金元金償還支出			1,375,000			3,300,000		6,675,000		6,675,000
固定資産取得支出		1,913,714	185,714	17,233,714	3,864,132	770,858	185,714	24,339,562		24,339,562
その他の施設整備等による支出					22,390			22,390		22,390
施設整備等支出計(5)								13,779,000		13,779,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	185,716	1,913,714	1,560,714	17,233,714	3,886,522	6,070,858	185,714	31,036,952		31,036,952
積立資産取崩収入	10,814,284	△1,913,714	△1,560,714	△17,233,714	△3,757,522	△3,420,858	△185,714	△17,257,952		△17,257,952
拠点区分間繰入金収入	21,846,618			1,656,060		744,000		24,246,678		24,246,678
その他の活動による収入	32,100,000		5,700,000	14,000,000				51,800,000	△51,800,000	
その他の活動収入計(7)	53,946,618		5,700,000	15,656,060	427,800	744,000	455,355	76,502,033	△51,800,000	24,702,033
積立資産支出	19,111,668	516,150	60,450	311,550		1,483,350	186,000	22,096,968		22,096,968
拠点区分間繰入金支出	14,000,000				15,800,000	22,000,000		51,800,000	△51,800,000	
その他の活動支出計(8)	33,111,668	516,150	60,450	311,550	16,227,800	23,483,350	186,000	73,896,968	△51,800,000	22,096,968
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	20,834,950	△516,150	5,639,550	15,344,510	△16,227,800	△22,739,350	269,355	2,605,065		2,605,065
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	1,164,832	1,528,945	1,993,482	2,175,418	7,360,647	5,919,032	2,624,111	22,766,467		22,766,467
前期末支払資金残高(11)	26,910,728	51,044,697	6,089,193	54,466,499	58,019,301	124,559,172	23,521,657	344,611,247		344,611,247
当期末支払資金残高(10)+(11)	28,075,560	52,573,642	8,082,675	56,641,917	65,379,948	130,478,204	26,145,768	367,377,714		367,377,714

事業区分事業活動内訳表
(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第二号第三様式 (第二十三条第四項関係)
(単位:円)

勘 定 科 目	本部	はまなす	上ノ山ホーム	マイトロ・ワーク ス	太白ワークス	レゾダンス日進	基幹相談支援セン ターきふたね	合 計	内部取引消去	事業区分合計
歳入	980,000	63,610,976	65,978,778	1,903,807	3,936,624	1,352,303	27,170,027	7,192,734		7,086,924
障害福祉サービス等事業収益	980,000	299,000	200,000	56,558,577	71,830,513	203,843,538	10,082,000	488,992,409		488,992,409
歳出	980,000	63,909,976	66,178,778	135,000	3,583,000	10,082,000	27,170,027	15,279,000		15,279,000
サービス活動収支				58,597,384	79,350,137	215,277,841	27,170,027	511,464,143		511,388,343
人件費	31,100,253	51,948,304	55,186,202	43,890,380	37,638,163	134,360,857	21,722,993	375,846,752		375,846,752
事業費	1,141,733	4,968,483	8,792,978	5,519,075	5,741,945	29,188,562	741,839	56,094,615		55,978,305
事務費	916,289	4,535,697	4,309,357	5,578,096	6,190,664	18,272,430	990,137	40,792,670		40,781,180
就労支援事業費用				1,858,967	2,898,604	1,373,364		6,130,935		5,939,625
減価償却費				3,308,162	3,052,428	15,820,478		33,654,142		33,654,142
国庫補助金等特別積立金取崩額	1,143,794	3,466,962	6,667,795	3,308,162	3,052,428	15,820,478	194,523	33,654,142		33,654,142
その他の費用		△1,545,246	△908,816	△1,394,098	△1,337,359	△11,914,377	△17,099,896	△17,099,896		△17,099,896
サービス活動費用計	34,302,069	63,374,200	74,047,516	58,760,582	54,184,445	187,284,314	23,649,092	495,602,218		495,283,108
サービス活動増減差額	△33,322,069	535,776	△7,868,738	△163,198	25,165,692	27,993,527	3,520,935	15,861,925		16,075,255
サービス活動外収益										
借入金利息補助金収益	15,421	54	52	60		138,000		138,000		138,000
受取利息配当金収益	1,610,292	1,321,373	538,654	3,879,330	593,956	2,051,310	251,160	10,246,075		10,032,755
その他のサービス活動外収益										
サービス活動外収益計	1,625,713	1,321,427	538,706	3,879,390	593,956	2,189,312	251,160	10,389,664		10,186,354
サービス活動外費用	276,890	806,260	853	653,535	707,293	2,76,000	182,148	284,553		284,553
支払利息										
その他のサービス活動外費用										
サービス活動外費用計	276,890	806,260	853	653,535	707,293	2,76,000	182,148	284,553		284,553
サービス活動増減差額	△33,322,069	535,776	△7,868,738	△163,198	25,165,692	27,993,527	3,520,935	15,861,925		16,075,255
サービス活動外増減差額										
サービス活動外増減差額計	1,348,823	515,167	△86,045	3,225,855	△113,337	△649,738	69,012	15,589		15,589
経常増減差額	△31,973,246	1,050,943	△7,954,783	3,062,657	25,052,355	27,343,789	3,589,947	20,171,662		20,171,662
施設整備等補助金収益										
施設整備等寄附金収益	11,000,000							11,000,000		11,000,000
固定資産売却益	32,100,000							11,128,999		128,999
拠点区分間繰入金収益										
その他の特別収益										
特別収益計	43,100,000							455,355		455,355
特別増減差額								66,034,354		66,034,354
固定資産売却損・処分損										
国庫補助金等特別積立金積立額	14,000,000							2,650,000		2,650,000
拠点区分間繰入金費用										
費用										
特別費用計	14,000,000							51,800,000		51,800,000
特別増減差額								△51,800,000		△51,800,000
繰越活動増減差額	29,100,000							54,450,001		2,650,001
当期活動増減差額	△2,873,246	1,050,943	5,700,000	14,000,000	△15,671,001	△22,000,001	455,355	1,584,353		11,584,353
前期繰越活動増減差額	186,504,976	68,575,071	90,591,120	69,034,575	67,044,698	113,015,032	22,774,774	617,537,246		617,537,246
当期末繰越活動増減差額	183,631,730	69,626,014	88,336,357	86,097,232	76,426,052	118,358,820	26,817,076	649,293,261		649,293,261
基本金取崩額										
その他の積立金取崩額	21,846,618							21,846,618		21,846,618
その他の積立金積立額	18,846,618							18,846,618		18,846,618
繰越活動増減差額										
繰越活動増減差額										
繰越活動増減差額										
繰越活動増減差額										
繰越活動増減差額	186,631,730	69,626,014	88,336,357	86,097,232	76,426,052	118,358,820	26,817,076	652,293,261		652,293,261

ご寄付ありがとうございます

平成30年7月1日～令和元年6月30日

◆メイトウ・ワークス

名古屋福祉支援チャリティーゴルフ 様 でんでん名古屋ボランティア 様
メイトウ・ワークス家族会 様

◆天白ワークス

長井 淳 様 時津登志枝 様 水嶋 正直 様 江口敏比古 様
丹羽 文芳 様 北原 政子 様 長谷川 徹 様 村口 竜二 様
北川 史郎 様 青山 武司 様

◆はまなす

山田 幸造 様 杉原 活好 様 矢野 都 様 木村 衛 様
今津 俊典 様 原田不二夫 様 原田 真紀 様 藤井 保郎 様
麥島 厚 様 加藤 公英 様 佐知美津子 様 白井 道子 様
鈴木 和子 様 中井 昌誉 様 牧 公三 様 肆矢 弘光 様
大伴 美奈 様 藤田 忠弘 様 はまなす家族会 様

◆レジデンス日進・上ノ山ホーム

伊藤 和幸 様 原田不二夫 様 牧 公三 様 江口敏比古 様
吉田 征一 様 大原田鶴子 様 村口 竜二 様 北原 政子 様
河津 光子 様 小池 紀子 様 堀 百合子 様 北川 史郎 様
大内 君江 様 福田 光子 様 レジデンス日進家族会 様

◆本部

㈱B E X 様 吉田 征一 様 堀 百合子 様 近藤 正俊 様
松原日出男 様 松田 妙子 様 松田 信孝 様

名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 日進市浅田町上納 58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス（生活介護）

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303
TEL 052(702)2864 FAX 052(701)2079

●天白ワークス（生活介護）

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●はまなす（生活介護・相談支援）

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進

（施設入所支援・短期入所・生活介護）
〒470-0124 日進市浅田町上納 58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●上ノ山ホーム（グループホーム）